

同朋
選書
41

真宗の實踐

池田 勇諦

目次 ● 真宗の実践

第一講 真宗門徒の生き方を問う

真宗門徒といえますか／宗教的实践と社会的实践／仏法に出遇った
証とは／一人性と関係性／自己と社会を問うことができるのは／「腹
あか
が落ちる」／懺悔は意識変革である

第二講 信心は精神論ではない

私にとって聞法とは何か／自死する人から問われる私／神祇と如来
は異質である／生きる価値は存在にある／自然のようを知らせん料

第二講

なり／存在の法身性を知らされる／『歎異抄』が現代に訴えるもの
／憲法九条の問題／伝える責任／「同朋会運動は始まつとるんかね」
現実から問われていく信心

「信を勧めて疑を誠める」／真宗仏教は罪をどうとらえるか／現世を
析る行者とは／被害者・加害者が共に救われていく道は／滅罪とは
どういうことか／信心に生きることは闘いの生活である／推進員つ
て何ですか／仏法は私たちの感覚と発想として生きていく

あとがき

本書は、二〇〇八年九月二十九日～十月一日に、長浜教区を当番教区として開催された第十七回真宗同朋の会全国推進員交流研修会における池田勇諦氏の講義録をもとにしたものです。同研修会のテーマは「真宗門徒の自立と連帯」。サブテーマは「真宗門徒ですか、本当に真宗門徒といえますか」。第一講は九月二十九日の午後、第二講は三十日の午前、第三講は同日の午後に行われました。

第一講 真宗門徒の生き方を問う

真宗門徒といえますか

どうも皆さん、遠近各地からご参集ご苦労さまでございます。こうして皆さんと法縁を頂戴いたしましたことを、まずもって感謝いたすことでございます。

この時間は、この研修会で皆さん方と確かめあわせていただきたい課題、そのことを一点確認させていただきたいと思うわけでございます。

この研修会に、皆さん方がそれぞれ時間をこしらえてお越しくださったわけですが、それではいったいここで何を確かめようとするのか、何を明らかにしあおうとするのか、その点をお互いに十分確認しておかねばならないと思うのです。

と申しますのは、私はこれまでこういうお集まりに二回ほど寄せていただきましたが、今回もこの後、座談会が予定に組まれております。たいへん大事な時間なのですが、けれども、この研修会がいったい何を確かめあおうとする会なのか、そのことがはっ

きりと確認されていないと、座談会がピンボケしてしまうと言いますが、貴重な時間が浪費されていくような感じを受けたことがございます。そこで、今回は最初に少しそのことにこだわらせていただきたいと思えます。

お手元のパンフレットに、この研修会の開催趣旨という一文が出てございますね。皆さん方すでにお読みいただいたことと思うのですけれども、確認の意味で私もここで一読をいたします。

「二〇一一年の宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を目前に控え、どのような姿で御遠忌をお迎えするのか、私たち念仏をいただく真宗門徒の課題となっております。

世の中の状況を見渡すと、いじめ、自殺、殺人、戦争、環境破壊…。悲惨な出来事が毎日のように報道されています。私たちは、自分自身を生きいきと生きていくことが困難なこの時代・社会とどう向き合っているでしょうか。様々な出来事をすべて他人事としてみたり、世間の価値観で物事を見たりしていないでしょうか。

今、あらためて真宗門徒の生き方とは何か、私たちは本当に真宗門徒になっているのか、ということが問われているのです。この研修会で色々な人との交流を通して、互いに自己の学びを深め合いたいと思います」。

たいへんはつきりと趣旨が述べられておることでございます。こういう趣旨から、この研修会は従来より一貫して「真宗門徒の自立と連帯」というテーマが掲げられ、そして今回は特に「真宗門徒ですか、本当に真宗門徒といえますか」という問いかけが示されておるわけです。今回の研修会は、いま一読しましたこの趣旨のもとで、お互いがよくよく聞かせていただき、語りあわせていただくということでございますので、どうぞその趣旨を十分おさえておいていただきたいと思うわけでございます。

宗教的実践と社会的実践

いまほど読み上げました今回の開催趣旨からいたしますと、こういう点を一点特に提起しなければならんのではないかと思うわけでございます。

と申しますのは、「真宗の実践」ということでございます。これは、私たちがよく口にする「生きる」という言葉ですね。いまも開催趣旨の中に「真宗門徒の生き方とは何か」という言葉が書かれておりましたけれども、その「生きる」ということ、「真宗に生きる」ということが具体的にどういうことなのか、ということなんです。そのことをいま、「真宗の実践」という一点で皆さんと考えさせていただければと思うわけでございます。

そこでこの「実践」ということを申しますと、日頃よく出されてくる事柄といたしまして、「宗教的実践」と「社会的実践」ということが言われてまいりますね。そし

てどちらかというところ「社会的実践」に力点が置かれておるような、そんなかたちで言ったり聞いたりしておるんじゃないかと思うのです。

ところが皆さん方、いまこの宗教的実践、社会的実践ということをお聞きいただくと、何を思われますか。私たち真宗門徒が「宗教的実践」と言ったら、それはやはり「信心をいただく」ということが中心になると思いますね。

そして一方で「社会的実践」と言われますと、差別の問題ですとか、靖国問題ですとか、宗門が年来問い続けてきております、現実のさまざまな社会問題との取り組みということをお考えいただけます、イメージされることがあるんじゃないかと思うのです。これはまあ、ごもつともなことだと思います。

しかし、いまここで言いたいことは、「宗教的実践」「社会的実践」と二つの言葉が出ておりますけれど、これは別々の言葉で呼ばれておるように二つのことなのか、あるいはひとつのことなのか、そのことを私は最初にまず皆さん方に考えていただきたいと思うのです。

年来、あちらこちらで聞かせていただく声からしますと、この両者はどうやら別々になっておるのですね。そのように受け止められておるように思います。

例えば、ある教区の方から何年前にお聞きしたことなのですが、座談会などでさまざまな現実の問題を取り上げると、差別の問題ならまだ話しあいになっていく雰囲気です。けれども、いったん靖国の問題を提起すると、途端に拒否反応が出てきて、もう全然話しあいにならない。そこで門徒さん方から言われることは、「私たちはお寺へご信心を聞きに来ておるんだ。差別がどうだの靖国がどうだのと、そんなことを聞きに来るとるんじゃない」とたいへん厳しい口調でおっしゃる。そういうことがありますという話をお聞きしました。

こうしたことは、何もその教区だけの問題ではないですね。全国的に通じて言えることではないかと思えます。これは、皆さん方がそれぞれの場でお考えいただいたら、

いちばんよくわかりだろうと思うのです。

そういうことからいたしましても、「社会的実践」と「宗教的実践」という、この両者が別になっておるのです。そこが、私は問題だと思っただけです。

どう問題かと申しますと、これは先に申しあげたほうがお話を通じやすいかと思えます。私が言わんとすることは、全体が宗教的実践だということです。いましがた「真宗の実践」と申しあげましたが、真宗の実践とは、社会的実践を包んだ宗教的実践です。なぜかと言うと、真宗の実践を課題としたときに問われるのは私たちの立脚地、立場の一点だからです。その意味で宗教的実践とか社会的実践とか言っても、私たちににとっては宗教的実践しかないのです。靖国の問題であろうと、差別の問題であろうと、何を取り上げようと私たちににとっては自らの立脚地が問われてくることですから、「実践」も立脚地の実践、つまり立脚地を生きる意味において、信心の実践に尽くされますでしょう。

仏法に出遇った証とは

どうもそのことが、私たちははつきりしないのです。私どもが同朋会運動に取り組んできてすでに五十年になろうとしておるわけですが、未だにそういう現実の問題が信心の実践、つまり信心を確かめる生きた教材なのだということが確かめられないですね。何故かと言うと、「それは娑婆しゃばの話や」と棚上げされる、そういう意識的雰囲気があるからです。これは本当に大問題でなからうかと思われれます。

ですから結局、「仏法を聞く」と言いますが、要は自分の胸の中の出来事として、「わかった」とか「ありがたい」とかそういうあり方とどまって、結局、自分一人の胸のうちの出来事に終わっているわけです。第三者のご意見を聞きますと、「いったい真宗門徒というのは教えを聞いてどういう生き方をするのかということがまったく見えてこないですね」と、手厳しく言われます。

真宗門徒は、「聴聞せよ、聴聞せよ」ということで、「聞く」ことを勧められる。では教えを聞くことによつて、どんな生き方がそこに具現するのか、そういうことがまったく見えない。だから、真宗門徒と言われてもどんな人たちかわからない。そんな厳しいご指摘まで聞いておりますが、否、と言えないですよ。

その点になりますと、日ごろよく言われる「証」ということ、仏法に遇わせていただいた証は何かという問題になります。あるいは仏法を聞かせていただいた「しるし」という問題ですね。その証やしるしがない限りは、仏法が本当に受け止められたとは言いがたいか。いかがでしょうか。

そういうことを言いますと、何か特別な難しい問題と思われるかもしれませんが、ども、いちばん身近なことで言いますと、今日もこちらへ寄せていただいて早速お聞きしたことがあるのです。

台風がこちらの方へ来ているんでしょう。遠方から来ていらっしやる方が、着いて早々に心配を口にされていたそうです。「帰りに台風とかちあわなかなあ、帰れなくなったら大変やなあ」、そう言って心配しておられた方がありますとお聞きしまして、「そうか、それでは私がお話しても聞いてもらえないなあ」と私は思ったんですね。そんなこと言ったら叱られるかもしれませんが、仏法に遇うたしるか証というのは、そういうところにもちゃんと出ておるんですね。

その意味で台風がご心配で法話もじっくり耳に入らんとする人は、一度自分の聞法のあり方を問い返していただいたらどうでしょうか。

「仏法に遇わせていただいた者は、心配しちやいかん」。そんなことを仏法は言いません。だいたい私たちは万事について心配性で、心配せんとおれん性分なんです。そういう私たちに、心配するなどはおっしゃらんです。「ああ、お前な、心配したかったら夜寝ないで心配しておれよ」と、こうおっしゃるのです。ところが、仏法を本当に受け止めた人というのは、「夜寝ないで心配しても心配することは間にあわん」、